

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福島県双葉郡楡葉町大字井出字八石42番地の16  
氏 名 株式会社コンテック  
代表取締役 田口 友三

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県相双地方振興局長 佐々木 秀三



許 可 の 年 月 日 平成29年 10 月 19日  
許 可 の 有 効 年 月 日 平成34年 10 月 18日

### 1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤金属くず ⑥ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず ⑦がれき類

（これらのうち、石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上7種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

### 3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

### 4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成 29 年 10 月 19日

変更届出年月日 平成 30 年 12 月 13日（住所の変更）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無